

議案第 1 2 号

平成 3 0 年度八街市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第12号

平成30年度八街市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度八街市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,180千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ771,801千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年2月15日提出

八街市長 北村 新司

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		263,280	80	263,200
	1 一般会計繰入金	263,280	80	263,200
7 市債		151,900	9,100	142,800
	1 市債	151,900	9,100	142,800
歳入	合計	780,981	9,180	771,801

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		427,121	9,180	417,941
	1 総務管理費	251,331	9,180	242,151
歳 出	合 計	780,981	9,180	771,801

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 下水道事業費	2 下水道建設費	公共下水道雨水整備事業費	千円 73,900

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
(4) 地方公営企業法適用支援業務	平成30年度から 平成31年度まで	千円 1,080

(注) 各事項名に付されている番号は、債務負担行為の管理上の番号である。

第4表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業公営企業会計適用債	千円 24,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 14,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成 3 0 年 度

八街市下水道事業特別会計補正予算(第3号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	263,280	80	263,200
7 市債	151,900	9,100	142,800
歳入合計	780,981	9,180	771,801

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道事業費	427,121	9,180	417,941	0	9,100	0	80
歳出合計	780,981	9,180	771,801	0	9,100	0	80

2 歳 入

(款) 4 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	263,280	80	263,200	1一般会計繰入金	80	・ 一般会計繰入金 80
計	263,280	80	263,200			

(款) 7 市 債

(項) 1 市 債

1下水道事業債	151,900	9,100	142,800	1下水道事業債	9,100	・ 下水道事業公営企業会計適用債 9,100
計	151,900	9,100	142,800			

3 歳 出

(款) 1 下水道事業費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
1一般管理費	103,535	9,180	94,355			9,100		80	13 委託料	9,180	下水道事業法適化移行事業費 9,180 13 委託料 9,180 ・ 地方公営企業法適用支援 業務 1,080 ・ 公営企業会計システム構 築業務 8,100
計	251,331	9,180	242,151			9,100		80			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国県支出金	地方債	その他	
地方公営企業法適用支援業務	1,080			平成30年度から 平成31年度まで	1,080	0	1,000	0	80

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	4,286,669	4,218,816	187,000	236,906	4,168,910
(5) 下水道事業公営企業会計適用債	5,100	15,190	14,900	1,570	28,520
2 その他	198,851	137,429		50,619	86,810
合 計	4,485,520	4,356,245	187,000	287,525	4,255,720

注 (1) 「1 普通債」の当該年度中起債見込額は、前年度繰越事業費繰越財源44,200千円を含む。

(2) 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。